



SAMARANG
UCITSが東邦アセチレン<4093>株式の変更報告書を提出（保有減少
）



東証1部の東邦アセチレン<4093>について、SAMARANG UCITSが3月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと保有目的に変更があったこと」によるもの。

報告書によると、SAMARANG UCITSの東邦アセチレン株式保有比率は、6.63%と1.12%減少した。

報告義務発生日は、2021年3月15日。